**平成31年度　つがる市地域おこし協力隊員募集要項**

つがる市は青森県の西北部、津軽平野の北部中央から西に位置し、253.55ｋ㎡の面積を有する人口32,688人（平成30年11月30日現在）のまちです。

総面積の約56.0％が農地であり、様々な農産物を生産しています。初夏にはみずみずしい緑が広がる水田風景や、秋の黄金色の稲穂が風にそよぐ壮大な田園風景は自慢の自然風景のひとつです。また、国の重要文化財に指定されている「遮光器土偶」が出土したことでも有名な亀ヶ岡遺跡をはじめ、数多くの遺跡があります。

本市では、豊かな地域資源を活かし、魅力あるまちづくりを目指して取り組んできましたが、高校卒業後に就職や進学で都市圏へ若者が流出し、少子高齢化による人口減少が進んでおり、若者の定住促進と地域力の維持が課題となっています。

そこで、意欲のある地域外からの人材を受入れ、新たな視点・発想によりつがる市の地域資源等の魅力を再発見し、地域の方々と一緒になって地域活性化にご協力していただける方を募集します。

**1．募集人員**２名

**2．勤 務 地**青森県つがる市

**3．活動内容**

（１）つがるブランド農産物の栽培継承（新規就農者）

①つがるブランド農産物8品目等生産者の担い手育成

②つがる市就農研修生受入協議会と一体となった新規就農者受入

（２）つがる市の地域資源等を活用した郷土料理の伝承・特産品の開発

①地元の郷土料理や食材に関する調査

②地元の郷土料理の伝承活動

③地元食材を活用した特産品の開発

　　④起業に向けた活動

**4．勤務時間**

原則として月曜日から金曜日までの週5日（1週間当たり35時間）を基本とします。ただし、休日等に勤務する場合は平日への振替対応とします。

**5．募集対象**

　 次に掲げる全ての要件を満たしている方。

　（１）平成31年4月1日現在で、年齢が20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）

（２）３大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住しており、委嘱後に住民票をつがる市に異動し、居住できる方

●地域おこし協力隊員の地域要件について

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000335888.pdf>

●特別交付税措置に係る地域要件確認表

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf>

（３）活動期間終了後もつがる市に定住し、起業・就業・就農しようとする意欲を持つ方

（４）住民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方

（５）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

（６）普通自動車運転免許を有している方

（７）ワード、エクセル、インターネットの基本的なパソコン操作やSNSの簡単な操作ができる方

（８）地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

**6．雇用形態・期間**

（１）つがる市特別職非常勤職員として、つがる市長が委嘱します。

（２）任用期間は、委嘱日から平成32年3月31日までとします。以降、1年単位で更新可能、最長3年まで延長することができます。

**7．報酬**

　 月額　166,000円（社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。）

　　※賞与、各種手当等の支給は原則ありません。

**８．休日・休暇**

　　土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）とします。年次有給休暇は20日、年度途中採用の場合は按分されます。

**９．待遇および福利厚生**

（１）厚生年金、健康保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。

（２）住居は、市が借り上げし貸与します。ただし、光熱水費等の各種使用料は隊員の負担とします。

（３）活動に必要なパソコンは市が貸与します。

（４）活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上料として、燃料代を含み月額30,000円支給します。自家用車は任意保険に加入（自己負担）し、対人補償は無制限。対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。

（５）つがる市への赴任については予算の範囲内で旅費を支給します。

　 （６）活動期間中において、任用期間満了後にがる市に定住するための活動として、協力隊に関連する副業を許可します。副業は所定の届出を行ったうえで、勤務時間外に行うものとします。

**10．応募手続**

**（１）応募受付期間**

　　　平成31年1月4日（金）から3月11日（月）までとします。

　 **（２）提出書類**

　　　・つがる市地域おこし協力隊応募用紙

・住民票（抄本）

・普通自動車運転免許証の写し（両面）

なお、提出いただいた応募書類等は返却しません。

　 **（３）応募書類送付先**

　　🏣038-3192　青森県つがる市木造若緑61-1

つがる市役所地域創生対策室　「地域おこし協力隊」担当

**11．選考方法**

　**（１）第1次選考（書類選考）**

　　　書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。また、合格者については、現地説明会及び面接選考の案内を同封いたします。

　**（２）第2次選考（現地説明会・面接選考）**

　　　第1次選考合格者を対象に現地説明会及び面接選考をつがる市で行います。選考結果は、文書で全員に通知します。

また、交通費等を予算の範囲内で補助します。（交通費・宿泊費あわせて50,000円を上限とする。）

**12．お問い合わせ**

🏣038-3192　青森県つがる市木造若緑61-1

つがる市役所地域創生対策室

「地域おこし協力隊」担当

TEL：0173-42-2111（内線362）

FAX：0173-42-3069

Eメール　happy@city.tsugaru.aomori.jp

●地域おこし協力隊員の地域要件について

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000335888.pdf>

●特別交付税措置に係る地域要件確認表

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000483768.pdf>